

事務事業名	水田農業構造改革対策事業	整理番号	41101-010
所 管	農林課 農政スタッフ		

事務事業の位置付け

期間	平成16年度 ~ 平成 年度	根拠法令・要綱等	米政策改革大綱
基本計画における位置付け	基本政策 4-1 魅力ある農林業の振興 政策 4-1-1 農業の振興	関連政策	

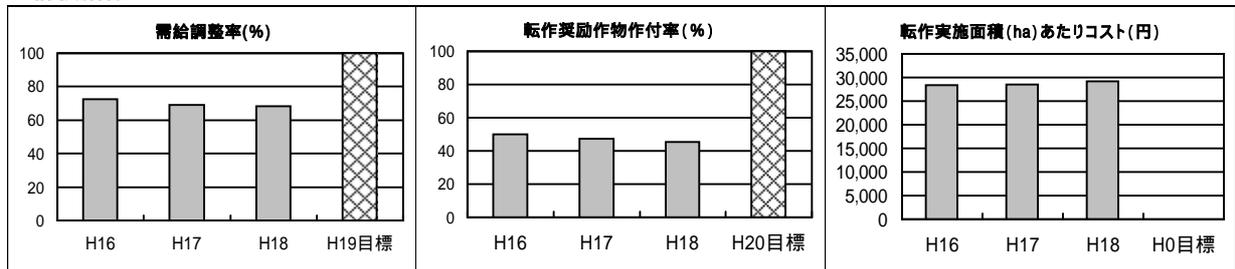
事務事業の内容

目的 (何のために)	水稲の計画生産及び地域の特性を生かした作物の生産
対象 (誰・何を)	水稲栽培農家、農業者団体及び農業協同組合
手段 (どのようなやり方で)	水稲栽培農家に生産目標面積を配分し、食味の良い売れる米作りを奨励する。また、地域に適した転作物を奨励する。(転作奨励作物-麦・大豆・そば・とうもろこし・ゴーヤ・大和いも・飼料作物)
成果 (どのような状態にしたいか)	農家の生産意欲が高揚し、農業者が生産、流通、販売を考えた米作り(特に食味の良い売れる米作り)、御殿場に適した農産物の生産に取り組む。
事務事業の背景・住民の意向	これまでは水稲生産が過剰であり、減反対策を推進してきたが、これからは食味の良い米作りを奨励する。
見直し改善の経過	平成16年度から国の施策が、一律減反推進から生産者自らが実施する需給調整に変更された。

事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績	投入コスト(千円)
平成16年度	転作奨励面積 592ha 転作奨励交付金 392件 産地づくり交付金 1,615件	
平成17年度	転作奨励面積 573ha 転作奨励交付金 395件 産地づくり交付金 1,527件	
平成18年度	転作奨励面積 561ha 水田農業振興交付金 419件 産地づくり交付金 1,471件	

評価指標



事務事業の評価

観点別・一次評価(担当部署の評価)		コメント	今後の方向性
観点別評価	必要性	国の米政策大綱が実施されている中、的確な水稲の需給調整と水田の有効利用を促進するため必要な事業であり、農家の生産意欲の向上につながっている。	継続
	有効性		
効率性			
一次評価	B		
二次評価(行政評価委員会の評価)		コメント	今後の方向性
二次評価	B	生産意欲を向上させる工夫を研究されたい。	継続

改革プラン

平成19年度からの対応	主な出荷団体であるJA御殿場、中核農業者等の団体と対応を協議するとともに農業者団体と調整を図る。また、転作奨励作物の作付けを奨励し、併せて遊休農地解消対策として、市農業委員会を通じて対策を検討する。
平成20年度以降の対応	大規模な農地の(農業構造改革)の必要がある。
改革により予想される成果	食味の良い売れる米作りを推進することにより「ごてんばこしひかり」のブランド化が図れる。また、転作奨励作物作りを奨励することにより、遊休農地(荒地農地)の解消が図れる。